

議案第73号

加西市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

加西市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成25年11月29日提出

加西市長 西村 和平

加西市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

加西市道路占用料徴収条例（昭和 60 年加西市条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「法第 35 条に規定する事業又は」を削る。

附 則

この条例は、平成26年 1 月 1 日から施行する。

(審議資料)

道路法等の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 30 号）の施行に伴い、「国の行う事業」の占用料免除が法定化されたため、減免規定について所要の改正を行うもの。